



第27号 令和5年 2月 14日発行

大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項より ~追検査について~

学校保健安全法施行規則第19条において出席停止の扱いが定められている感染症(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)に罹患している場合は追検査を受験することができません。詳細を以下に掲載しますので、大阪府立高校を受験される方は必ずご一読ください。

次の①②の人は受験できません。

- ① 陽性者(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)
② 濃厚接触者に特定された人で、学力検査等当日に発熱等の風邪の症状がある人

次の③④の人は別室で受験することができます。

- ③ 濃厚接触者に特定された人で、学力検査等当日に発熱等の風邪の症状がない人の濃厚接触者に特定された人は可能な限りPCR検査等により陰性であることを確認してください。学力検査等当日、自宅等での検温に加え、志願先高等学校でも適宜健康観察(検温等)を行い、発熱等の症状がないことを確認したうえで、別室で受験することができます。
④ 学力検査等当日に発熱等の症状がある人(濃厚接触者に特定された人を除く。)

※①から④に該当する人で特別選抜の試験当日に受験せず、一般選抜に出願しない人は、特別選抜の受験先に追試験の出願(申出)することができます。

(1) 申出

- ア 申出期日及び申出時間は、3月13日(月)の午後1時から午後5時までとする。
イ 志願者は、別に定める追検査申出書を志願先高等学校長に提出する。ただし、申出場所は(2)のとおりとする。(郵送は認めない。)
ウ 高等学校長は、追検査の受験が認められる者に対して、当該高等学校を所管する教育委員会を通じて受験票を発行する。

(2) 申出場所：都島区民センター

(3) 追適性検査実施場所：大阪府立大手前高等学校

追検査を受験するには、中学校で追検査申出書を作成し、特別選抜用もしくは一般選抜用の受験票を持って都島区民センター(最寄駅:JR環状線京橋駅か桜ノ宮駅)に3月13日(月)午後1~5時の間に行かなければなりません。

※昨年は府教育庁で出願の処理をしたので、2時間以上待たされました。



(3) 検査の実施

- ア 追学力検査は、3月19日(日)午前9時30分から行う。
イ 追学力検査は、追検査受験願を提出した志願者について各高等学校長が、当該高等学校を所管する教育委員会の指定する場所において行い、採点は当該高等学校において行う。
ウ 追学力検査の問題は、国語、数学及び英語について、府教育委員会が作成する。なお、英語の追学力検査には、リスニングテストは含まない。
また、国語、数学及び英語の追学力検査においては、「基礎的・標準的問題」と「発展的問題」の2種類の問題を作成する。
追学力検査で使用する問題は、一般選抜において志願先高等学校長が選択し、高等学校を所管する教育委員会において決定した問題の種類に応じて、一般選抜で「基礎的問題」又は「標準的問題」と決定した場合は「基礎的・標準的問題」とし、一般選抜で「発展的問題」と決定した場合は「発展的問題」とする。

一般選抜を受験予定だった高校の問題が、基礎的問題(A問題)や標準的問題(B問題)だった場合は「基礎的・標準的問題」になります。C問題だった場合はそのまま「発展的問題(C問題)」になります。

(4) 合格者の決定

- 合格者の決定に当たっては、追学力検査の成績、調査書及び自己申告書をもとに総合判定する。
複数の学科等を設置している高等学校における合格者の決定に当たっては、当該志願者が志望する各学科等について、志望する学科等の順に判定を行う。
なお、一般選抜の合格者数が各学科等の募集人員を満たしている高等学校においては、募集人員を超えて合格者を決定することができる。また、一般選抜の合格者数が各学科等の募集人員を満たしていない高等学校においては、募集人員を満たすように合格者を決定した後、募集人員を超えて合格者を決定することができる。

例えば、240名募集の高校で、一般選抜と追検査による合格者の合計が240名を超えてもよいということになります。



今回の進路だよりでは公立入試のことを書きましたが、インフルエンザ等で2月10日の私立高校入試を受験できなかった方は別日の受験になります。入試要項や各高校から配布されたプリントなどをよく読み、確認してください。

また、夜遅くまで勉強して睡眠時間が短くなると体調不良になることもあります。体調管理に気を付けましょう!

